

国共済年金：G P I Fと同じリスク運用拡大、国内債は資産の35% (1)

ブルームバーグ 2015/02/26

国家公務員共済組合連合会（KKR）は公的年金の運用一元化を視野に資産構成を見直し、全体の約4分の3を占めていた国内債券の目標値を半分未満にする一方、日本株式と外貨建て資産は4倍弱に引き上げた。

KKRが25日公表した資料によると、新たな資産運用の目標値は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）と完全に同じ水準で、株式と債券が半分ずつで国内資産6割・外貨建て資産4割という分散型だ。国内債は従来の74%から35%に下げ、内外株式はそれぞれ8%から25%に、外国債は2%から15%へと引き上げた。国内債には、これまで独立して構成されていた不動産や貸付金も含まれる。

目標値からの乖離（かいり）許容幅は、GPIFより広く設定。国内債は従来の上下16%から同30%に、内外株式は同5%から10%に、外国債は同2%から10%に広げた。4%だった短期資産は各資産に分散して管理。保有資産の大規模な入れ替えが必要なため、当面は乖離許容幅を超える運用の可能性があるという。

KKRと地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団は10月にGPIFと運用を一元化し、利回り目標やリスク許容度などを共有する。3共済は国内債の構成比がGPIFより高い。4者は共通のモデルポートフォリオを策定する計画だが、KKRはGPIFの資産構成がモデルポートフォリオになると想定している。

公的年金の動き

デフレ脱却を掲げる安倍晋三内閣の有識者会議（座長：伊藤隆敏教授）は2013年11月、GPIFや3共済に将来の金利上昇で評価損の恐れがある国内債への偏重見直しやリスク資産の拡大で収益向上を提言。GPIFは14年10月末、過去最大の資産構成見直しを発表した。KKRは提言の翌月に当たる13年12月、国内債を80%から74%に下げるなど資産構成を修正した。

公的年金制度は09年度以降、高齢化で膨張する給付額を保険料や税金などで賄い切れず、GPIFの運用益や積立金の取り崩しに依存している。年金財政への拠出金は今年度、約5.5兆円となる見通しだ。

GPIFは14年9月末時点で厚生年金と国民年金の運用資産130.9兆円を抱える。KKRの運用資産は14年3月末で7兆6239億円、地共済は同18兆9284億円、私学共済は同3兆8472億円。他に地方自治体が独自に運用する各種年金は合わせて約21兆円に上り、総計約51兆円の共済年金がGPIFの運用方針に追随する見通しだ。

地共済の資産構成は国内債の目標値が64%、日本株が14%、外国債が10%、外国株が11%、短期資産が1%。私学共済は14年11月末の見直しで国内債を従来の65%から56%に下げ、

内外株式と外国債をそれぞれ 10%から 13%に引き上げた。短期資産は 5%で据え置いた。

KKRの国内債は 14年3月末時点で約 5.8兆円。うち財政融資資金への預託が約 4.1兆円を占めている。仮に運用資産が同3月末と変わらずに新たな目標値に移行するなら、約 3.4兆円の削減が必要だ。他の資産項目では、値上がり分や為替損益も含めて国内株は約 1.3兆円、外国株は約 1.0兆円、外国債は約 1.3兆円の増加だ。

地共済の 14年3月末の運用資産を G P I F や K K R の目標値まで変えると仮定した場合には、国内債を約 4.2兆円圧縮する一方、国内株を約 1.7兆円、外国債を約 0.7兆円、外国株を 2.1兆円増やす計算だ。私学共済は国内債を約 0.8兆円減らす半面、国内株を約 0.6兆円、外国債を約 0.1兆円、外国株を約 0.5兆円増やす必要性が生じる。

KKRの国内債は財政融資資金への預託が中心だが、3共済を合わせた仮の変更額は国内債が約 8.5兆円の圧縮。一方、国内株は約 3.6兆円、外国債は約 1.9兆円、外国株は約 3.9兆円の積み増しだ。

G P I F の保有実勢は 14年9月末時点で、国内債が 49.61%と前身の年金資金運用基金で積立金の自主運用を始めた 01年度以降で最低となる一方、国内株は 18.23%と 06年3月末以来の高水準だった。外国株は 17.41%、外国債は 12.14%と、ともに最高を更新した。その水準を基に単純計算すると、国内債は新たな目標値まで約 19.1兆円の削減。国内株は約 8.9兆円、外株は約 9.9兆円、外債は約 3.7兆円の増加が必要だ。

公務員年金、国内株 25%に G P I F 構成に連動

日経新聞 2015/2/26

国家公務員の年金資産を運用する国家公務員共済組合連合会は 25日、資産構成の目安を見直して、国内株式の比率を 8%から 25%と 3倍に増やすと発表した。国内債券は 74%から 35%に下げる。同日から適用した。会社員の厚生年金との一元化を 10月に控え、130兆円の公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人 (G P I F) と同じ資産構成にする。

国共済は中央官庁の公務員や日本郵政の社員ら約 100万人が加入しており、運用資産額は 7.6兆円 (2014年3月末)。

新しい目安では国内債券を半減する一方で、国内株と海外資産を増やす。海外債券の目安は 2%から 15%に、海外株式は 8%から 25%に引き上げる。大幅な見直しになることから、実際の国内債券の比率は目安から上下 30%まで離れてもよいことにする。

新しい目安に到達する期限は示していない。国共済を所管する財務省は「市場の動きを見ながら売り買いを進める」(給与共済課)としており、債券価格や株価、為替をにらんで売買する。

厚生年金などの 130兆円の積立金を運用する G P I F は昨年 10月、国内外の株式比率を倍増する新しい目安を発表した。厚生労働省から指示された「賃金上昇率プラス 1.7%」と

いう高い利回り目標を達成するには、利率が低迷する国債中心の運用では難しいと判断したためだ。

国家公務員の年金運用は引き続き国共済が行う。ただGPIFと同じ利回り目標を課されることになるため、資産構成の目安も合わせる必要があると判断した。

地方公務員の年金を運用する地方公務員共済組合連合会（運用資産 18.9 兆円）と私立学校の教職員の日本私立学校振興・共済事業団（同 3.8 兆円）も、GPIF とほぼ同じ目安の導入を近く発表する見通しだ。いずれも今の目安に比べると、国内債券を大幅に減らし、国内株式や海外資産を増やすことになる。

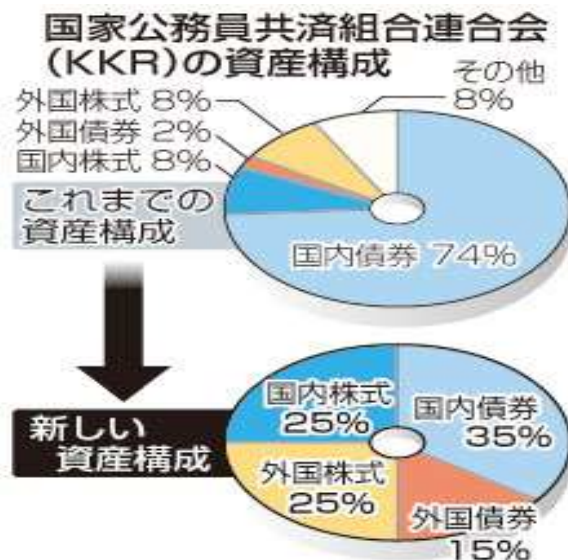
計 30 兆円の共済年金の投資先の見直しは金融市場にも大きな影響を与えそうだ。ゴールドマン・サックス証券の試算では、3 共済がGPIF と同じ目安を導入すれば、5.1 兆円の国内株式の買い増しが生まれる。「定期的に日本株の買いが発生し、実需の面から株価を支えする」（西川昌宏金融商品開発部長）。試算では海外資産も 8.8 兆円の買い増しとなり、円安の要因となる。

国内債券は満期償還を含めて 13.8 兆円分減ることになる。ただ日銀が国債を大量購入する金融緩和を続けており、債券市場への影響は限られそうだ。

国内株式投資 3 倍増 = 年金資産の運用見直し - 国家公務員共済

時事通信 2015/02/26

国家公務員の年金を運用する国家公務員共済組合連合会（KKR）は 25 日、基本ポートフォリオ（資産構成）を見直し、国内株式への投資を 3 倍以上に増やすと発表した。国民全体の年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が昨年 10 月、株式への投資を倍増させると決定しており、これに追随する。（2015/02/25-20:26）
2015/02/25-20:26



年金増も実質減？「マクロ経済スライド」のからくりとは

※週刊朝日 2015年3月6日号より抜粋

今年1月下旬に厚生労働省は「2015年度の公的年金の受取額」を公表した。厚生年金を受け取る夫婦2人のモデル世帯では、月22万1507円となり、14年度より2441円増える。モデル世帯とは、夫の平均的収入（賞与を含む月額換算）が42.8万円で40年間働き、妻が専業主婦のケース。一方、自営業者や非正規社員らが加入する国民年金は、満額で6万5008円で608円増える。満額を受け取れるのは40年間保険料を払い続けた人で、保険料の未納期間があると年金額は減る。

今回いずれのケースも、前年度より受取額は上がっているが、新聞などでは“年金抑制ついに始動”“年金実質目減り”などと報道されている。

受取額は増えているのに、実質減とはどういうことか。

ニッセイ基礎研究所年金総合リサーチセンターの中嶋邦夫主任研究員が、こう説明する。

「今年の4月から、年金を受け取るすべての人を対象に、『マクロ経済スライド』が実施されるからです。これは、年金額を物価や賃金の上昇どおりには引き上げずに、一定額を抑える仕組みになります」

04年、自民・公明連立政権下で、「年金100年安心プラン」と題し、今後100年間、年金の受取額は現役時代の収入に対して最低50%を保証するために、年金制度改革が行われた。そのひとつが、この「マクロ経済スライド」だ。

理解を深めるために、ここで年金について、もう一度、おさらいしておこう。

そもそも年金額は、物価や賃金の変動に応じて、毎年、改定されることになっている。物価が上昇すれば年金額も上がり、下落すれば下がる「物価スライド制」が導入されている。ところが、「高齢者の生活への配慮」を理由に、00年度から02年度の3年間、当時の自公政権は、物価スライドを凍結した。物価の下落に合わせて年金額を減額すべきところを据え置いたのだ。

このため、現在の受給者は本来もらうべき年金額より多くもらっている。これを適正額に戻すために13年10月から1%、14年4月から1%減額し、さらに15年4月にも0.5%下げる予定だ。

ここで「マクロ経済スライド」に話を戻そう。本来ならば、この「もらいすぎ」が解消されれば、物価や賃金が増えれば、その分年金額も上がることになる。だが、そうはならない。「マクロ経済スライド」の運用の開始で、物価や賃金の増え率に比べ年金額の伸びが抑えられるためだ。

抑える率（スライド調整率）は、保険料を払う現役世代の減り具合と、年金を受け取る人数を左右する平均余命の延びから決まる。デフレ下では発動できないことになっていたが、アベノミクスで円安が進み物価が上がったことで4月から運用されることになった。

厚生年金を受け取る夫婦2人のモデル世帯は、前年度よりも4453円プラスの22万3519円もらえたはずだが、実際は月22万1507円。実質的に2012円減っている。

15年4月からの年金額を計算すると、物価や賃金の上昇を反映して2.3%年金額を増やすところ、マクロ経済スライドの0.9%が減額された。

これが、「増えているのに減っている」理由だ。

「厚労省が『マクロ経済スライド』を実施するのは、急激な少子高齢化で年金制度の持続が課題となっているからです。将来の現役世代が納める保険料は、現在の2倍になってしまうので、年金を受け取る人にも負担を求めて、バランスを取ろうとしているのです」（中嶋氏）

年金制度を維持するために、給付をカットしているといえる。

受給スタートが70歳に？ 将来どれだけ年金が減るか試算

※週刊朝日 2015年3月6日号より抜粋

年金の伸びを賃金や物価の伸びよりも抑える「マクロ経済スライド」が4月から発動される。現在、年金を受け取っている高齢者だけでなく、現役世代がもらえる年金も減らされる。将来的にどれだけ年金が減るのか。厚労省によると、「マクロ経済スライド」を43年ごろまで続け、厚生年金を現在の年金額より2割、国民年金を3割削減する方針という。

将来にわたって厚生年金と国民年金がどれだけ減額されるのか。厚労省が昨年公表した、将来の見通しを立てる「財政検証関連試算オプションIII」のケースF~Hの数値を参考に、社会保険労務士でブレインコンサルティングオフィス代表の北村庄吾氏にシミュレーションしてもらった。

すでに年金をもらっている世代の受取額からみてみよう。

16年度の国民年金は15年度から月770円少なくなり、以降毎年、500~900円程度ずつ減らされる。

5年後の20年は6万1534円で、3474円減額。36年には5万524円と、約20年間で1万4484円も少なくなる計算だ。

次に厚生年金を見てみよう。現在10万円受け取っている人の場合、15年には9万8921円になる。5年後には、9万3634円、36年には7万6882円にカットされる。

都営住宅に住む鈴木ヨシコさん（仮名・77歳）の場合、厚生年金基金と遺族厚生年金を

除く、国民年金と厚生年金の約 8 万円がカットの対象。10 年後には約 7 万 2 千円に減ってしまう。

「高齢者の受け取る年金はよく『もらいすぎ』と言われていますが、低年金の高齢者たちの生活が成り立つようにしなければ、生活保護を受ける人が増えてしまいます。現在、生活保護を受けている世帯の半数近くが高齢者世帯。年金をカットすれば、反対に生活保護費が増えて、社会保障費全体でみても負担が増えてしまうことが考えられます。年金制度を維持するためには、社会保障費全体で今後の年金をどうするのか考えるべきです」（北村氏）

では、次に現役世代の会社員が受け取る年金を見てみよう。

厚生年金のモデル世帯、夫の平均的収入（賞与を含む月額換算）が 42.8 万円で 40 年間働き、妻が専業主婦のケースの場合を計算してみよう。

厚生年金は 10 万円、国民年金は夫婦合わせて 13 万円。厚生年金と国民年金を足すと 23 万円になる。これに、「マクロ経済スライドにより支給される率」をかける。

65 歳を迎えるのが今年であれば、23 万円×98%で、22 万 5400 円。5 年後の 2020 年に 65 歳を迎える人は、23 万円×93%で、21 万 3900 円。現在よりも、1 万 6100 円少なくなる計算だ。

今後、少子化に歯止めがかからず、さらに年金加入者が少なくなるようであれば、スライド調整率は上がってくることも頭に入れておいたほうが良いという。

「将来的に厚労省は、現在 65 歳となっている受給開始年齢を、段階的に 70 歳まで引き上げることも狙っているでしょう」（同）

公的年金削減やめよ

高橋議員 「マクロ」で大幅目減り

衆院予算委

しんぶん赤旗 2015 年 2 月 28 日(土)

「長生きすればするほど年金は減っていくことになる」―。日本共産党の高橋千鶴子議員は 27 日の衆院予算委員会で、老後の支えとなる公的年金の削減をやめるよう求めました。



(写真)質問する高橋千鶴子議員

=27日、衆院予算委

高橋氏は、物価が上がっても年金水準は切り下げる「マクロ経済スライド」によって、年金が大幅に目減りする問題を指摘。老齢基礎年金額が基礎的消費支出（必需品的なもの）にすら追いつかない実態を示し、「国民年金法第1条には“憲法25条第2項にもとづく”とあるのに、最低限度の生活を保障することができない」とただしました。

安倍晋三首相は「名目額は上昇する」と言い訳。塩崎恭久厚労相は「年金だけで老後生活をまかなう考え方で設定していない」と開き直りました。高橋氏は、高齢者の6割は年金だけが家計のすべてだとし、私的年金との併用など自助努力を求める政府の年金「改革」を批判しました。

高橋氏は、政府が「100年安心」と宣伝しながら、約束してきた現役世代の収入比50%の年金給付水準は受給開始後低下して割り込み、基礎年金は3割まで減っていくことを指摘。「(高齢者からは)『早く死ねというのか』との訴えも届いている。最低生活を保障する基礎年金や障害基礎年金まで削減するのはやめるべきだ」と迫りました。

塩崎厚労相は「制度を持続可能なものにするために必要な措置だ」と弁明。低年金の問題などには「年金の受給資格期間の短縮、福祉的給付で対応する」と釈明しました。

高橋氏は、すでに決まっていた低年金者への給付金や受給資格期間の短縮は先延ばしされていると批判。300億円あればできる受給資格期間の短縮は見送る一方、株価対策のために積立金を危うくする年金の株式運用を拡大することは許されないと批判しました。

年金運用、国内株が2割 GPIF 10~12月

日経新聞 2015/2/28

公的年金資金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が27日発表した2014年10~12月期決算によると、国内株式の比率が12月末時点で19.8%と、9月末に比べて2.0ポイント上がった。約1.9兆円分を買い増したとみられるほか、株価上昇も寄与した。国内債券の売却で得た資金を株式や海外資産といったリスク資産に振り向けた。

GPIFは昨年10月末に国内・海外株式の比率をそれぞれ25%に上げることを柱にした資産構成の新しい目安を発表。今回がこの目安での初めての決算になる。

国債を中心にした国内債券は43.1%と、5.3ポイント減った。満期償還と売り越しの合計で約6.4兆円減らしたとみられる。海外株式は19.6%、海外債券は13.1%に上がった。国内債券の比率は比較できる08年度以降で最低になった一方、国内株式、海外債券、海外株式はいずれも最高になった。

ゴールドマン・サックス証券の西川昌宏金融商品開発部長の試算によると、GPIFが来年3月までに新しい目安に到達すると、今年1月から来年3月までに国内株式を3.1兆円、外国株式を5.1兆円買い増す余地がある。

10～12月期の運用収益は6.6兆円だった。四半期ベースでは13年1～3月期(7.6兆円)に続く過去2番目の大きさになった。日銀が10月末に決めた追加金融緩和で円安・株高が進んだことが収益を押し上げた。GPIFの運用資産額は137兆358億円と過去最高規模になった。

4～12月期通算の収益は12.5兆円。15年1～3月期の収益がゼロと仮定しても14年度の運用利回りは10%になり、年金制度の維持に必要な目標利回り(標準的なケースで4.2%)を大きく上回る。目標を上回る利回りが続けば、将来の年金額の目減りを抑えられる可能性がある。

社説 年金制度改革案 将来世代守る視点を忘れるな

読売新聞 2015年02月27日

年金制度を老後の支えとなる形で将来世代に引き継ぐには、痛みを伴う改革が待ったなしだ。

その点で、厚生労働省がまとめた年金制度改革案には、疑問がある。今国会に関連法案を提出する方針だが、内容の再検討を求めたい。

最大の問題は、少子高齢化の進み具合に応じて給付水準を引き下げる「マクロ経済スライド」の完全実施を先送りしたことだ。

物価や賃金の上昇分より年金の増額を小幅にとどめ、給付抑制を図る仕組みだが、物価や賃金の下がるデフレ下や上昇率が低い時の抑制を制限するルールがある。

高齢者の反発を和らげるための措置が、給付抑制の遅れを招き、年金財政を悪化させている。

少子高齢化に伴い、将来世代の給付水準は、今より2、3割低下する見込みだ。今の高齢者に対する給付引き下げが遅れると、将来世代の年金財源が目減りし、給付水準はさらに下がってしまう。

将来世代の年金を確保するためには、経済情勢にかかわらず、マクロ経済スライドを完全実施することが不可欠である。

厚労省は完全実施を模索してきた。ところが、改革案では適用制限のルールを維持しつつ、抑制できなかった分を翌年度以降に繰り越す方式にとどまった。物価や賃金が大幅に上昇した際、まとめて差し引くという。

この案で懸念されるのは、デフレや低成長が続けば、繰り越しが重なり、いつまでも解消できなくなることだ。かつてのような高成長が難しい時代だけに、その可能性は低くない。

実例がある。マクロ経済スライド導入前の2000年前後に物価が下落した際、年金の減額を見送った。物価上昇時に調整する予定だったが、デフレが長引き、実現しなかった。

結局、13年秋から3段階で減額する事態となった。

今回の改革案が後退した背景には、与党の反対がある。4月の統一地方選などを控え、高齢者の反発を避けたいという思惑があるのだろう。自民党の会合では「政権は選挙で成り立つ」と、完全実施に異議を唱える声が上がった。

高齢者に痛みを求める改革は、子や孫世代の安心につながることを、丁寧に説明し、理解を得る。それが政治の責任ではないか。

医療・介護を含めた社会保障改革は、安倍政権の重要課題だ。財政健全化のカギを握る。選挙の度に不人気な政策から逃げていては、実現は遠のくばかりだ。政府・与党の姿勢が問われる。

【主張】年金抑制見送り 改革への腰が定まらない

産経新聞 2015.2.27

いかにも腰のすわらない改革姿勢ではないか。厚生労働省が年金額を抑制する「マクロ経済スライド」のデフレ下での実施について、見送る案を自民党に提示した。

1月にまとめた制度改革の報告書のなかで唯一、抑制に踏み込む内容だったが、わずか1カ月での方針転換である。

4月の統一地方選や来年夏の参院選を控え、高齢有権者の反発を恐れる与党から難色が示されたのが原因だ。選挙が近づくと負担増を伴う改革から逃げて、少子高齢社会にどう対応するのか。

見送り案は撤回すべきだ。「役所が決めたこと」と、与党が知らぬ顔をするのも許されない。

年金には物価に連動して給付額を増減する「物価スライド」のルールがある。マクロ経済スライドは勤労世代の減少や平均余命の伸びに応じて、給付水準をさらに抑える仕組みだ。将来世代の給付水準が、下がり過ぎないようにするために必要な措置である。

ただ、マクロ経済スライドは物価下落が続くデフレ下では適用されないことになっている。そうしたやり方では、将来世代へのしわ寄せが拡大する。経済状況に左右されずに実施できるようにしておくというのが、当初の改革案の趣旨だったはずだ。

現役世代の保険料は上がり続け、受給者になったときの給付水準は現在より下がる見通しだ。高齢有権者に気兼ねして改革を見送った。そんな説明で、若い世代の理解など得られまい。

厚労省は先送りの代わりに、デフレ時に年金を抑制できなかった分は翌年度以降に繰り越し、賃金や物価が大きく上昇した年度にまとめて減額する案も示した。

その時点で、大きな引き下げを高齢者に納得させる自信があるとでもいうのだろうか。文字通りのつけ回しであり、およそ政策として成り立つとは考えにくい。

年金受給者は毎年少しずつ入れ替わっている。「大幅減額にあたった人は運が悪い」ことになるようなやり方で、受給者間の公平性を保つことはできない。

年金を強固な制度にするには、すべての世代で痛みを分かち合うしかない。受給額を減らされる高齢者に、実情をより丁寧に説明することは重要だ。「大衆迎合」的な判断から政策がふらつれば、改革姿勢は疑われ、高齢者、現役世代の双方から不信を招こう。

G P I F、積立金最大 137 兆円＝10—12 月期の運用実績

朝日新聞 2015 年 2 月 27 日

2 月 27 日、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）は、積立金残高が昨年 12 月末の時点で 137 兆 0358 億円と、過去最大になったと発表した。

[東京 27 日 ロイター] - 公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）は 27 日、積立金残高が昨年 12 月末の時点で 137 兆 0358 億円と、過去最大になったと発表した。安倍晋三政権の意向で国債に偏った運用を大幅に見直し、10—12 月の第 3・四半期に、比較可能な 2008 年以降で 2 番目に大きい 6 兆 6233 億円を稼いだ。

G P I F の収益が改善した背景には、株式市況の好転に加え、為替ヘッジをかけずに保有する外貨建て資産の収益が膨らんだことがある。資産ごとの収益率では、外国株式が最も高く 10.32%、次いで外国債券が 9.36%と、いずれも高い伸びを記録した。

国内株式の収益率は 6.20%、国内債券は 1.88%だった。

塩崎恭久厚労相が昨年 10 月に踏み切った運用改革は、国内債券での基本運用を 35%に引き下げ一方、内外株式を 25%に倍増させ、効率運用を狙うものだ。G P I F の運用資産に、年金給付への備えとして保有する「短期」を加えた積立金全体では、国内債券が 9 月末の 48.39%から、12 月末に 43.13%へと低下した。

国内債券の保有割合を減らした分、収益資産を増やした。この結果、国内株式 19.80%（9 月末は 17.79%）、外国債券 13.14%（同 11.84%）、外国株式 19.64%（同 16.98%）と、いずれも比率が上昇し、「昨年 10 月に見直した基準範囲に収まった」（G P I F の森新一郎企画課長）という。

ただ、金額ベースの「運用資産額」は今回から開示が見送られ、「売り越し」や「買い越し」など実際の売買が見極めにくくなった。情報開示の後退はかえって市場からの反発を招きそうだ。

同日夕、記者会見した青貝忠企画部長は「（開示姿勢が）後退したように見えるかもしれないが、国民の資産を預かるうえではその方がいい。年度単位で開示し、きちんと説明す

る」と語った。森企画課長は「投資行動が読まれやすくなれば、逆に積立金をき損しかねない」と述べた。

平成 27 年 3 月 1 日

総務省における年金記録の確認申立ての受付終了について

総務省における年金記録の「確認申立て」の受付は、平成 27 年 2 月末で終了しました。

3 月から、厚生労働省に年金記録の訂正を求める手続（以下「訂正請求」という。）が始まりましたので、今後年金記録が間違っていると思われる方は訂正請求をご利用下さい。

なお、訂正請求の受付はこれまでの「確認申立て」と同様、お近くの年金事務所で受け付けております。訂正請求制度については厚生労働省ホームページ別ウィンドウで開きます、日本年金機構ホームページ別ウィンドウで開きますでも情報を提供しておりますので、御参照ください。

(厚労省ホームページより)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000071814.html>

年金記録の訂正請求手続

年金記録が間違っていると思われる方の総務省への「年金記録の確認申立て」は、平成 27 年 2 月末で受付を終了しました。平成 27 年 3 月から、厚生労働省に年金記録の訂正を求める手続が始まりました。

年金記録の訂正請求の受付は、これまでの総務省への「確認申立て」同様、お近くの年金事務所です。

※総務省への年金記録の「確認申立て」は、年金記録問題に対処するために、平成 19 年 6 月に臨時に設けられたものです。しかし、直近では、古い記録の訂正を求める事案のほか、比較的最近の期間を対象とした事案も発生していることから、恒常的な記録の訂正手続を整備することが求められていました。

このため、平成 26 年 6 月の法律改正により、被保険者等が、厚生労働省に対して、年金記録の訂正を求める制度が創設されました。

* 詳細については厚労省ホームページを参照して下さい。年金者組合も相談を受付中です。